

令和 7 年度 事業計画

(自令和 7 年 4 月 1 日 至令和 8 年 3 月 31 日)

令和 7 年になったが、令和 2 年より流行した「新型コロナウイルス感染症」は流行の波は大きくなったり小さくなったりしているが収束はしていない。また、例年に比べるとインフルエンザの流行の時期が早まり、久しぶりの型だったためか流行が大きくなり、年末年始などは終わりが午前零時を超えたこともあった。

令和 6 年度の診療報酬改定・介護保険改定・薬価改定のトリプル改定は実施され、電子処方せんの発行も増え始めており、会員薬局でも応需の整備が進んでいる。

「新型コロナウイルス感染症」流行の影響で、研修会もほぼオンラインになったが、最近は参加者が減りつつあり、会員の要望に応えられる研修会を行うことが求められていると思われる。

当会は一般社団法人として 17 年目を迎える令和 7 年度も、中条地区休日診療所薬剤師派遣事業、村上急患診療所への薬剤師の派遣、学校薬剤師業務、休日夜間院外処方せん応需事業などの公益目的の事業を推進していく。

「休日・夜間院外処方せん応需事業」は、「新型コロナウイルス感染症」の感染が止まらず、1 年中患者さんがおり特に 1 2 月にはインフルエンザの流行とも重なり、年末年始はとても多くの患者さんが受診した。

令和 7 年度は、令和 6 年度とあまり変わらない状況ではないかと思われる。

令和 7 年度は、新型コロナウイルス感染症の流行の加減により収入は変わるが、令和 7 年度も皆様の協力を得て本事業を継続する。

中条地区休日診療所薬剤師派遣事業は順調に業務が行われ、令和 7 年度も継続となる。令和 6 年度もインフル・新型コロナ感染症の受診者も多かった。令和 7 年度は事務費の値上げを行うため前年よりは多めの予算を組んだ。

村上地区では、平成 30 年度から村上急患診療所にインフルエンザ流行期に薬剤師の派遣を行ったが、令和 6 年度の派遣は無かった。令和 7 年度も村上市からの求めに応じ派遣する。

かかりつけ薬局推進事業は、令和 7 年 1 月に行った「令和 7 年度 F A X コーナー運営アンケート」の結果、F A X コーナーは有人で運営し、開設時間は坂町病院・村上総合病院において曜日により時間の短縮で運営することになった。あがの市民病院のエニファーマシーは部品の交換もできなくなったため、村上総合病院で使用中の機械を移設し使用する。村上総合病院の機械は新しく購入する。

下越薬剤師会支援センター薬局の収支は、令和 5 年度に比べて来局患者数が減少したことと、腹膜透析の患者さんの減少などにより収入の減少が続いている。さらに医薬品の流通が不安定な事により在庫も増え、運営はかなり厳しい状況が続いている。令和 7 年度も診療報酬改定はあるが、ほとんど令和 6 年度の実績と同程度で予算を組んだ。

不動産在庫医薬品売買支援事業は、エスト株式会社の不動産・採用薬情報共有システム「e-STock」を使用して事業を継続しているが、登録薬局は全体の 59%になっている。これから多くの会員薬局が参加できるように支援する。

情報委員会は、e-STock の運用をスムーズにするため、今年度も会員のサポートを行う。また、下越薬剤師会のホームページのメンテナンスを行い、Zoom などの Web 会議システムの補助を行う。

在宅医療への参加については、令和 6 年度も直接的な他職種との交流は少なかった。「地域医療ネットワーク（ときネット）」についても、ほぼ変わらない 1 年が過ぎた。令和 6 年度は、多職種とのより緊密な連携を目指していく。

令和 7 年度の薬学生実務実習の受け入れは 15 年目に入る。令和 6 年度は集合研修 1 回を行ったが、指導薬剤師の交流は無かった。令和 7 年度は交流会も含めて企画する。

令和 6 年度の研修会は、ほぼすべてオンライン研修となった。令和 6 年度は研修会の内容をアンケートで募集して研修会を行った。令和 7 年度も会員の皆様が、患者さんからかかりつけ薬剤師・かかりつけ薬局として選んでいただくため、様々な内容の研修会を開催し会員のサポートを行う。

1. 休日・夜間及び急患診療に関する調剤業務に関する事業

(1) 休日・夜間院外処方せん応需事業

今年度も、薬剤師の社会貢献の一環として、休日・夜間に発行される新発田地区救急診療所や他の医院などからの院外処方せんを、下越薬剤師会支援センター薬局において応需し、会員が交代で出務して調剤を行なうことを継続する。

(2) 中条・村上休日急患診療所薬剤師派遣事業

今年度も一般財団法人下越総合健康開発センターより中条地区休日診療所の調剤業務を受託する。昨年度同様会員が年間を通じて出務し、調剤業務を行う。同様の内容で村上市急患診療所にインフルエンザの流行期に薬剤師を派遣する。

2. 医薬分業の推進に関する事業

(1) 支援センター薬局の運営

下越薬剤師会の会員のため医薬品の円滑な分割販売、および希少医薬品の備蓄につとめ、会員薬局を支援する。

(2) かかりつけ薬局推進事業

本年度もかかりつけ薬局における適切な調剤の支援を目的として、FAX コーナーを有人で運営する。 かかりつけ資料参照

(3) 不動産在庫医薬品売買支援事業

下越薬剤師会支援センター薬局では不動産在庫医薬品の売買を行い、会員の健全な

薬局経営を支援する。 不動薬資料参照

(4) お薬手帳・帳票類斡旋事業

会員の便宜を図るため、お薬手帳や帳票類の斡旋を行う。

(5) 在宅医療の推進

在宅医療を推進するために、他の職種との連携を図る目的で、「下越医療介護連携協議会（ときネット）」に協力する。

3. 薬事衛生及び環境衛生に関する調査研究に関する事業

(1) 学校薬剤師委員会の事業

新規及び現任学校薬剤師を対象とした研修会を、年2回定期的に開催する。
また、学校薬剤師報酬の値上げの要望を行政に対して行う。

4. 薬事衛生知識の普及及び向上に関する事業

(1) 薬事衛生指導員に関する対応

新潟県薬剤師会が行っている薬事衛生指導員による「薬のセミナー」に関して新潟県薬剤師会を補佐して、円滑にセミナーが開催されるようにする。

5. 薬剤師の研修及び教育に関する事業

(1) 薬学生実務実習の受け入れ・実務実習指導薬剤師の支援の実施

薬学生実務実習委員会を中心にして、受け入れ薬局および実務実習指導薬剤師を支援する活動を行なう

(2) 会員向けのスキルアップのための研修会の実施

会員は、適正な処方せん調剤及び請求業務を行い、信頼されるかかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師として努力を続けていく必要がある。その支援をするために、研修会を開催する。

6. その他

(1) 会費の検討

新潟県薬剤師会の会費の検討が行われる予定はないため、会費検討委員会は新潟県薬剤師会の方針が決まり次第開催することとする。

(2) 新潟県薬剤師会・日本薬剤師会の事業の補助

日本薬剤師会が行う、PEM・DEMなどの事業を円滑に行えるように会員にアピールをする。また、新潟県薬剤師会が行う研修会なども同様に行う。